

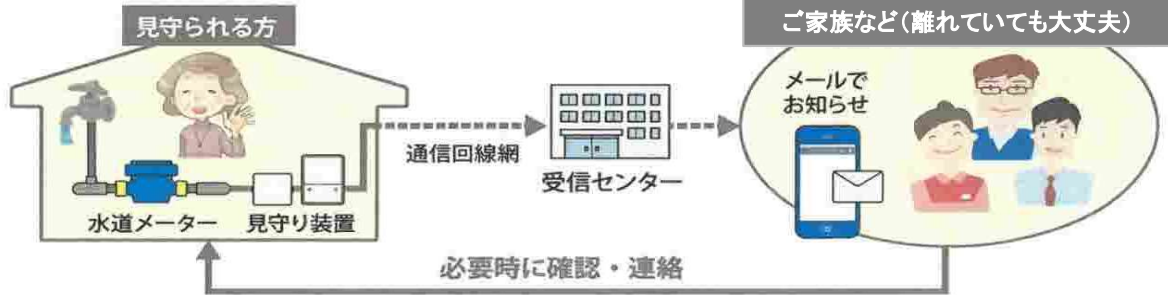


# 水道メーター見守りシステムのご案内

坂城町と長野県企業局では、全国初となる水道メーターを活用した高齢者などの見守りシステムの運用を9月から開始しました。このシステムは、水道の利用状況による安否情報をご家族などにメールでお知らせする仕組みで、今回は限定100台の試行運用となります。お申込み、お問い合わせは下記までお願いします。

## どんな仕組み？

ご自宅の水道メーターが水の使用状況を把握、受信センターを通して、見守る人たちに状況に応じたメールが送られます。



## ①元気メール

朝、初めて水道を使用

「元気メール」が登録先に配信されます

元気メールの配信例▶

差出人: 見守りセンター  
 振先: 東洋次郎様<xeb7b7aed7k>  
 件名: 東洋 花子様 元気メール  
 日付: 2016/05/25 07:15  
 受信日時: 2016/05/25 07:15  
 東洋 花子様の水道使用開始を確認しました。

## ②異変メール

8時間以上、水道を使っていない  
または  
2時間以上、水道を使い続けている

「異変メール」が登録先に配信されます

異変メールの配信例▶

差出人: 見守りセンター  
 振先: 東洋次郎様<xeb7b7aed7k/E05SE.ppt>  
 件名: 東洋 花子様 連絡使用報告  
 日付: 2016/05/25 16:15  
 受信日時: 2016/05/25 16:15  
 東洋 花子様の水道連続使用(2時間以上)を確認しました。

## ご利用コースと料金のご案内

コース	ご利用サービス	月額
1	「元気メール」と「異変メール」の両方を利用	970円
2	「異変メール」のみ利用	670円

※水道メーターの交換及び見守り装置の設置費用は、坂城町と県企業局が負担します。

※システムのご利用には、NTT回線が敷設され、かつ、県営水道を利用していることが要件となります。

【お願い】 このシステムは異変にいち早く気づくための見守りの仕組みで、生命を保証するものではありません。

## ご利用いただいている方の声

大変ありがたく感じています。

自分の生活リズムがあり、行動的な母にとっては生活の妨げにもならず、離れた家族にとっては安心でき、ぜひ申し込ませていただきたいと思います。

ではこれからもよろしくお願ひします。

(H29.3 県外にお住いの方からのお便り)

## お問い合わせ先

- 坂城町福祉健康課・地域包括支援センター
- 長野県企業局水道事業課

☎0268-82-3111(内線137または138)

☎026-235-7381